

支援金詳細

肥料価格高騰対策事業

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

地域	茨城県
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	経営改善
対象	農産物等の販売を行っており、化学肥料低減の取組を行う農業者
公募期間	～
上限金額・助成金	化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付
給付要件	令和4年6月から令和5年5月までに、本年の秋肥と来年の春肥として使用するために注文・購入した肥料が対象 秋肥の受付は終了しました
その他	春肥分の申請（秋肥分の申請漏れを含む）については、決まり次第お知らせいたします。
問合せ先	茨城県農業再生協議会 電話：029-301-3894
URL	https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/6ji/torikumijissisyasetumeikai_siryou.html